

マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明発行・戸籍利用登録申請の一時停止

システム更新のため、下記の日時はコンビニ交付サービスが停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時＝11月30日(土)終日

停止するもの＝コンビニでマイナンバーカードを使って発行する証明書(戸籍利用登録申請含む)

問合せ＝市民課(内線311～314)・税務課 庶務係(内線272)

11月・12月は、市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

税は、期限内の自主納付が大原則です。納期限内に納税されている人のためにも、悪質な滞納の場合には、差押を行い、税の公平・公正を保っています。期間中は、法律に基づく財産調査を集中的に行い、納税意思のない滞納者に対しては、預金・給与・生命保険・不動産など財産の差押を執行します。

みなさんに納めていただいた市税は、道路・ゴミ・し尿処理・公園等の公共施設・教育・児童老人福祉等の日常生活に密着した公共サービスの提供、住み良いまちづくり、住民福祉の向上のための貴重な財源となっています。

問合せ＝税務課(内線273～276)

「ねんきんネット」で生活設計を試してみませんか

11月30日は「年金の日」です。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、その記録をもとにさまざまな条件を設定した上で、年金受給見込額の試算もできます。詳しくは、日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)へ。

(保険年金課)

単独浄化槽清掃の予約はお早めに！

年末の単独浄化槽清掃の予約は混み合います。年内中の清掃を希望する場合は、早めの予約をお願いします。

※年末の業務は12月27日(金)まで、年始は令和7年1月6日(月)から業務を行います。

申込・問合せ＝衛生センター(☎56-2279)

大和都市計画の変更および決定案の縦覧

大和都市計画(道路・交通広場・駐車場・地区計画・用途地域)の変更および決定に関する都市計画案がまとまりましたので、縦覧を行います。

◆変更しようとする都市計画＝①都市計画道路 高田矢田線②都市計画道路 三の丸線③用途地域

◆決定しようとする都市計画＝④都市計画道路 近鉄郡山駅前歩行者専用道⑤都市計画交通広場 近鉄郡山駅西側広場⑥都市計画駐車場 近鉄郡山駅周辺自転車駐車場⑦地区計画 近鉄郡山駅東地区

◆変更および決定の対象区域(①～⑦の変更および決定箇所)＝①・②・③・⑦南郡山町の一部、④・⑥南郡山町の一部および朝日町の一部、⑤南郡山町の一部および城見町の一部

縦覧期間＝11月18日(月)～12月2日(月)の土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分

縦覧の場所・問合せ・提出＝①奈良県県土利用政策課(☎0742-27-7520・〒630-8501 奈良市登大路町30番地)、②～⑦まちづくり戦略課(☎53-1759・〒639-1198 北郡山町248-4)

※市民および利害関係人で、この都市計画案について意見を提出する人は、住所、名前、意見の要旨と理由を書いた文書を①は奈良県知事宛、②～⑦は市長宛で、12月2日(月)17時15分必着で、直接または郵送で提出してください。

※①は奈良県県土利用政策課ホームページ、②～⑦は市ホームページに都市計画案等を掲載します。

焼却行為からの火災にご注意下さい

奈良県広域管内では、今年に入って野焼きが原因の火災が56件発生しています。

屋外での焼却行為は、法律により、一部例外を除き禁止とされています。例外行為であった場合でも、当組合の火災予防条例において、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為は届け出なければならないことが決められています。

◆焼却行為を行う場合の留意事項

- ・例外として焼却する場合であっても、消火用具を確実に準備してください。
- ・乾燥注意報、強風注意報等の発表時は、焼却行為をしないでください。
- ・焼却行為中は、その場を離れないでください。
- ・その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認してください。

問合せ＝奈良県広域消防組合大和郡山消防署 警防課 警防救助係(☎59-1331)